

統計制度改革の経緯

【平成16年】

6月 4日 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」（閣議決定）

第1部 「重点強化期間」の主な改革

2. 「官の改革」の強化

（3）行政改革

- ・ 国・地方で、時代の変化を反映した的確な情報把握と迅速な情報開示のため、農林水産統計などに偏った要員配置等を含めて、既存の統計を抜本的に見直す。一方、真に必要な分野を重点的に整備し、統計制度を充実させる。

11月 4日 経済社会統計整備推進委員会（委員長：吉川洋東京大学大学院経済学研究科教授／経済財政諮問会議議員（当時））を設置（12月1日初会合）〈内閣府〉

11月29日 統計法制度に関する研究会（座長：廣松毅東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授）発足・初会合 〈総務省〉

【平成17年】

6月10日 経済社会統計整備推進委員会「政府統計の構造改革に向けて」の取りまとめ

- ・ 内閣府は、総務省等の協力を得て当委員会の後継組織とその事務局を速やかに設けて、各課題の実現に向けた取組をフォローアップすることが適当である。各課題のうち、「司令塔」機能の強化を中心とする新たな統計制度の在り方については、（中略）後継組織において法制的・組織的な観点にも立ってその具体化を進めることとし、平成18年夏頃を目途に、結論を得ることとすべきである。

6月21日 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（閣議決定）

第4章 当面の経済財政運営と平成18年度予算の在り方

2. 民需主導の経済成長を確実なものにするために－活性化のための政策転換－

（4）活性化を目指した歳出の見直し

- ・ 基本方針2004に基づいて、経済社会の実態を的確に捉える統計を整備するとともに、統計制度改革を推進する。特に、別表2の(6)の取組を進める。

〈別表2〉

（6）（統計整備の推進）

- ・ 統計整備に関する「司令塔」機能の強化等のために、統計法制度を抜本的に見直す。
- ・ 産業構造の変化等に対応した統計（経済活動を同一時点で網羅的に把握する

経済センサス（仮称）、サービス統計、観光統計等）を整備する。

- ・サービス統計等を整備するため、既存統計に係る要員の活用も視野に入れた組織体制の整備を検討する。

- 9月 6日 統計制度改革検討委員会（委員長：吉川洋東京大学大学院経済学研究科教授／経済財政諮問会議議員（当時））発足・初会合 〈内閣府〉
- 12月15日 統計法制度に関する研究会報告書（中間とりまとめ）の公表

【平成18年】

- 3月 9日 統計制度改革検討委員会「中間整理」の取りまとめ
- 6月 5日 統計制度改革検討委員会報告の取りまとめ
- 統計法制度に関する研究会報告の取りまとめ

- 7月 7日 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（閣議決定）

第3章 財政健全化への取組

2. 「簡素で効率的な政府」への取組

（「公共サービス改革法」に基づく市場化テストの早期本格的導入）

- ・ 統計調査の市場化テストのための法的措置を次期通常国会において講ずる等、国・地方ともに競争の導入による公共サービスの改革を推進する。

（統計制度改革）

- ・ 統計整備の「司令塔」機能の中核を成す組織を内閣府に置くこととし、同組織は、基本計画の調査審議や内閣総理大臣等への建議等を行う統計委員会（仮称）として設置する方向で検討する。統計法制度を抜本的に改革するための法律案を次期通常国会に提出するとともに、「基本方針2005」に基づく統計整備を進める。あわせて、統計の構造改革の推進や市場化テストの導入・民間開放等により、既存の統計部門のスリム化を推進する。

【平成19年】

- 2月13日 統計法案閣議決定、国会提出
- 4月17日 衆議院本会議において可決〔全会一致〕
- 5月16日 参議院本会議において可決・成立〔全会一致〕
- 5月23日 統計法公布（法律第53号）
- 10月1日 統計委員会発足